

第133回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 平成25年1月18日（金）10：00～13：00

場 所 東京国立博物館平成館3階第1会議室

出席者 委 員 鈴木会長、石上委員、河東委員、神崎委員、森西委員
文化庁 長官、次長、文化財部長、文化財鑑査官
伝統文化課長、美術学芸課長、記念物課長、参事官、文化財保護
調整室長、その他関係官

1. 前回議事要旨確認

2. 諮問・答申

①重要有形民俗文化財の指定について（報告・答申）

伝統文化課長から、12月14日に諮問のあった重要有形民俗文化財の指定について、12月27日に開催された第五専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

②重要無形民俗文化財の指定について（報告・答申）

伝統文化課長から、12月14日に諮問のあった重要無形民俗文化財の指定について、12月27日に開催された第五専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

③登録有形民俗文化財の登録について（報告・答申）

伝統文化課長から、12月14日に諮問のあった登録有形民俗文化財の登録について、12月27日に開催された第五専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

④記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について（報告・答申）

伝統文化課長から、12月14日に諮問のあった記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について、12月27日に開催された第五専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑤国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等について（諮問）

美術学芸課長から、国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等について説明があり、審議の結果、第一専門調査会において調査することとした。

⑥国宝・重要文化財（美術工芸品）の現状変更の許可について（諮問）

美術学芸課長から、国宝・重要文化財（美術工芸品）の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、第一専門調査会において調査することとした。

⑦重要文化財（建造物）の現状変更の許可について（諮問）

参事官から、重要文化財（建造物）の現状変更の許可について説明があり、審議

の結果、第二専門調査会において調査することとした。

⑧史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）

記念物課長から、史跡等の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑨史跡等の現状変更の許可について（報告）

会長から、1月7日に決定した史跡等の現状変更の許可について別紙のとおり報告があり、記念物課長から、内容について説明があった。

2-①重要有形民俗文化財の指定について（報告・答申）

（1）表1の有形の民俗文化財1件を重要有形民俗文化財に指定することについて
〔表1〕

名称及び員数	所有者	所有者の住所
阿仁マタギの狩猟用具	泉 明博	秋田県北秋田市
	泉 良一	同
	伊東清太郎	同
	伊藤 範行	同
	加賀 貞子	同
	春日 克男	同
	佐藤 勤治	同
	佐藤 國男	同
	佐藤 孝昭	同
	佐藤 千代	同
	佐藤 正俊	同
	柴田 フミ	同
	杉渕 清純	同
	鈴木 一忠	同
	戸嶋 清勝	同
	福田 和子	同
	松橋 幾子	同
	松橋 勝利	同
	松橋 ユリ子	同
	山田 照夫	同
山田 博康	同	
鈴木 英雄	同	
鈴木 一幸	同	
山田 芳美	同	
北秋田市	同	
マタギの里観光開発(株)	同	
福田 隆次	秋田県秋田市	

（2）表2左欄の重要有形民俗文化財に同表中欄の内容を追加し、同表右欄のとおりとするについて

〔表2〕

左欄		中欄	右欄			
名称及び員数	関係告示	内容	名称及び員数	内容	所有者	所有者の住所
菅谷たたら 山内 1件	昭和42 年文化財 保護委員 会告示第 60号	島根県雲南市 吉田町吉田字 菅谷 1211番、 1212番、 長屋（村下屋	菅谷たたら 山内 1件	島根県雲南市吉田 町吉田字菅谷 1211番 1212番 1213番 1214番	雲南市	島根県雲南市

	敷、三番屋敷)	1 2 1 5 番 1、2 1 2 2 1 番 1 2 2 2 番 1 2 2 3 番 1 2 2 4 番 1 1 2 2 5 番 1 2 2 6 番 1、2、 3のうち実測 2 8 1. 5 平方メート ル 1 2 2 7 番 1 2 2 8 番 1 2 2 9 番 1 2 3 1 番 4 2 9 0 番 1 5、 1 6、1 7 4 6 7 3 番 4 6 7 4 番 長屋（二番屋敷、 村下屋敷、三番屋 敷）、元小屋、米倉、 拝殿、高殿、金屋 子化粧池、桂の木、 鉄池、金屋子祠、 山内祠	
--	---------	--	--

2-②重要無形民俗文化財の指定について（報告・答申）

下表に掲げる無形の民俗文化財 3 件を重要無形民俗文化財に指定することについて

名称	所在地	保護団体
論田・熊無の藤箕製作技術	富山県氷見市	論田・熊無藤箕づくり技術保存会
呼子の大綱引き	佐賀県唐津市	呼子大綱引振興会
球磨神楽	熊本県人吉市、球磨郡錦町、球磨郡あさぎり町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村	球磨神楽保存会

2-③登録有形民俗文化財の登録について（報告・答申）

下表に掲げる有形の民俗文化財 4 件を登録有形民俗文化財に登録することについて

名称及び員数	所在地	所有者の住所
常陸大宮及び周辺地域の和紙生産用具と製品 2 5 3 点	常陸大宮市	茨城県常陸大宮市

金沢の売薬製造・販売用具 1,067点	金沢市	石川県金沢市
大入の花祭用具及び関連資料 194点	東栄町	愛知県北設楽郡東栄町
播州三木の鍛冶用具と製品 624点	三木市	兵庫県三木市

2-④記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について（報告・答申）

下表に掲げる無形の民俗文化財5件を記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択することについて

名称	所在地	保護団体
金津の七夕行事	宮城県角田市	金津七夕保存会
大善寺の藤切り祭	山梨県甲州市	大善寺藤切り祭保存会
河口の稚児の舞	山梨県南都留郡富士河口湖町	河口の稚児の舞保存会
静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞	静岡県静岡市	静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞保存会
野中の田楽	京都府京丹後市	野中文化財保存会

2-⑧史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）

史跡に係るもの 83件
 名勝に係るもの 43件
 天然記念物に係るもの 22件

2-⑨史跡等の現状変更の許可について（報告）

史跡に係るもの 3件
 名勝に係るもの 8件
 天然記念物に係るもの 1件